

フランス國立圖書館  
藏ペリオ蒐集3438 敦煌本「李崎雜詠注」殘卷についての一考察

朽 尾 武

序

初唐の李崎（西四一七—八）の題詠詩である李崎百廿詠注（雜詠の敦煌殘卷についての一考察である。一九九五年度一年の研修休暇を與えられ、パリのフランス國立圖書館藏のペリオ<sup>3438</sup>『李崎雜詠注』殘卷及びロンドンの大英國立圖書館藏のスタイルズ『李崎雜詠注』殘卷を調査することができた。調査に當り、東洋文庫の松本明氏に紹介の勞をやすらわせ、パリにおいては國立圖書館の小杉惠子氏の世話をまつ、Monique Cohen女史の許可をいただき、ゆづくり閲覧することができた。またロンドンにおいては圖書館の Ying Brown女史に紹介いただき、納得できるまで調査させていただき、いつも要職で多忙を申を貴重な時間を惜しげなく感謝いたしまさない。その勞に報いとて研究成績を公表することとした。今回はペリオに限定し、次回にスタイルズを扱うこととする。

ペリオ、スタイルズ將來の敦煌本は必ずしも同一人の手による殘卷だと言われている。いずれの巻もマイクロフィルムや影印本があるが寫真では読み取れない所がある。特に朱の書き入れや紙の状態がややくたぐい。朱は寫真に写りにくいためがあり、また紙は一枚の紙が切り離され、補修されていないかの確認が必要である。幸いその危惧は杞憂に終つたが、別の疑問が生ずる。すなはち兩巻は字體が同一人の手によると言ふが微妙なところで違ひを感じるところがある。そのため兩者を並べて比較する必要がある。ただし同時代に書かれど、どう點では納得である。

この説意については王重民がはやく紹介注目している。神田喜一郎は「敦煌本『李嶠百詠』について」と題して論及している。金岡照光編『敦煌出土文學文獻分類目錄附解說』、エスタイン本ペリオ<sup>(英)</sup>本(東洋文庫)、萬曼『唐集叙<sup>(中華書局)</sup>』が書誌に詳しい。池田利夫『日中比較文學の基礎的研究翻譯說話<sup>(法)</sup>』(洪誠<sup>(法)</sup>の洪誠<sup>(法)</sup>)はその内に深く言及、劃期的研究と言えど。また、山崎誠『李嶠百詠 稲考 繢紹<sup>(法)</sup>』は從來の研究をもとに、張庭芳注、張方法注等について日本に残存する遺文を詳細に調査研究をし、敦煌本注にも論及した出色的の論文である。

### 一、張庭芳注と張方法注

張庭芳注と稱せらるる『李嶠百廿詠注』は宋時期寫と稱され慶應義塾大學圖書館藏本(以下慶大注本と略稱)と神田喜一郎藏甲、乙本及び天理大學圖書館藏本(天理注本と略稱)等がある。陽明文庫藏本は殘卷の上特異な注本である。この度は慶大注本を底本に適宜天理注本を参照し、ペリオの敦煌本について考證する。

張庭芳注と稱されるのは卷初に「故中書令鄭國公李嶠雜詠百廿首」(中略)于時<sup>(天寶)</sup>云<sup>(唐)</sup>天寶六載龍集強圉之所述也<sup>(法)</sup>とあることによる。天寶六載は玄宗皇帝の治世の年號で七四七年に當る。徐堅等の編集した唐代類書初學記<sup>(法)</sup>が開元十三年(七二五)に完成されており、この類書と張庭芳注との深い關係が想察される。この張庭芳注序は無注本にも見られるとやら注を省略した本文であることが知られる。雜詠であるから張庭芳注は李嶠集全部の注である。

張庭芳注はどのよつて注であったか、それは敦煌注本のよつて簡略を備忘的なものであった。楊守敬舊藏の古法蒙求<sup>(法)</sup>がさうであるようだ。現代の我々にはやや物足りないが、當時の讀者には必ず十分であった。唐の天寶六年張庭芳が第一次に注を始めたものである。これに注が増補されよう充實したものに近づけられたことは蒙求<sup>(法)</sup>その他の注本によつて知らざる。

一方張方法注とはいざなるものが、神田氏や池田氏が指摘されるように晁公遡の《齊書》讀書志<sup>(法)</sup>「今所錄<sup>(法)</sup>一百六十詠而已。或題曰單題詩有張方法」(南宋紹興二年(一一五二)元日昭德晁公遡序)に張方法が見える。朱邦正<sup>(法)</sup>の續覽察雜記<sup>(法)</sup>上に「李嶠云太庚天寒少南移獨早芳張方法云太庚顧上梅南枝落北枝開」(南宋慶元

三月（一九七〇年四月九日 漢傳序）とある。元の宰文房の唐詩（子傳）<sup>一</sup>、李商隱の「今集五十卷、雜詠詩十二卷、單題詩一百二十首」張方爲注、屬於世<sup>二</sup>と見え、池田氏の指摘する如くに張方注が存在した。上の雜記の張方注の本文は明吳稚の唐詩紀梅<sup>三</sup>、「太庚飲寒光<sup>四</sup>、甫校獨早<sup>五</sup>」が「徐陵詩もこの本文を受く」と同系と考えれる。一方、慶大注本は「院樹飲寒光<sup>六</sup>、梅花獨早<sup>七</sup>」<sup>八</sup>とあって別系統の本文である。日本傳來の張方注は注の混在を認めらるが、古態を止めていると考えられる。張方注は御齋讀書志の書かれに紹興二十九年（一九七〇年）以前の北宋以降に新しい本文に獨自の注が施されたと考えられる。

慶大注本はそれでは何時頃増補されたか、これを解くべきが、やは引用書にある。すでに注目されてる諸點について検討する必要がある。

## 二、格物論と津林廣記

各詩の總論ともうべく題注に格物論と津林廣記が引かれる。格物論は池田氏の調査では慶大注本では十五例の引用が見られる。南宋の謝維新撰の類書古今合璧事類備要<sup>九</sup>があり、別集二十卷は南宋の虞載の撰である。前集の前に謝維新的序があり、南宋の寶祐丁巳（五年）一二五七年にこの書が成ったことを知。この別集に格物總論が見られ、格物論の本文とほぼ一致する。標點本初學記に附す「卷三十嚴陸校宋本異文」があり、「螢第十四」に格物論二則の引用が見られる。今ここに兩者を比較してみよう。

○宋本異文初學記三十螢「格物論」曰「螢是腐草根及爛竹根所化。初猶未<sup>十</sup>有光數日便變而能飛。又曰螢生陰濕地，病太暑前後得<sup>十一</sup>太火之氣而化<sup>十二</sup>此明照也。」

○治璧事類九十四螢「格物總論」螢此是腐草及爛竹根所化。初猶未<sup>十三</sup>有光數日便變而能飛。然生<sup>十四</sup>暗地，沈潭常在<sup>十五</sup>太暑前後飛出，是得<sup>十六</sup>太火之氣而化<sup>十七</sup>故如<sup>十八</sup>此明照也。一名夜光。（以下略之。）

李商隱詩「白螢題の詩」がないので比較はできないが、右の引用例から判断して一部異同は見られるが、格物論と

格物總論は同一物と考えらる。治瘉事類の花門、果門、聚木門、百草門、穀門、五靈門、飛禽門、走獸門、畜產門の首甘詠に該當する項を検するに、首甘詠が格物論を冠下さい引用文にも、格物總論や格物叢詒等からの引用が見られる。次に兩書の對照表を示す。古今合璧事類は明嘉靖丙辰(五年)二月影印本新

格物論と格物總論(叢説)が同一と考えれば、題注に使われた一六(年五)二二十一例は古今合璧事類備要の成立した寶祐五年(一二五七)以降に題注として用いられたと考えられる。當然唐の張庭芳が注を作った天寶六年(西四七)にはないものである。今のところ合璧事類以前に用例が見られないことから、格物論は南宋頃張庭芳の注に加えられたと考えられる。これは假説としてあるが、張庭芳法系統の本文が傳嵯峨天皇本以來傳えられた。北宋頃には張庭芳注は中國では失れ、日本でのみ傳えられたと考えられる。北宋以降張庭芳注本に代つて全唐詩本文の原型となる本文が行われ、これに注が加えられた。張方注がこれまでではなかろうか。張方注の本文と注が張庭芳注と異なる本文を持つていることは、游覽見察雜記の梅の詩であらうが、つづいたことは神田氏の「法」で論考して知ることができる。次に傳來の圖式を

亦さう。これはあくまで假説としてである。慶大注本等に見れる一本は張方法系の本文とも考えられる。

### 一、敦煌注本

七四七年  
唐張庭芳注

### 唐初學記

北宋太平御覽

格物論

事林廣記

陽明法本  
慶大注本  
天理注本

七四七年  
唐張庭芳注

陽明法本  
慶大注本

陽明法本  
慶大注本  
天理注本

諸本系統圖

七四七年  
唐張庭芳注

法の消滅  
明李清江集  
唐詩家  
唐詩紀  
清·徐陵詩

宋張方法  
張文苑  
張文苑  
張文苑  
張文苑  
張文苑

李清江集  
唐詩家  
唐詩紀  
清·徐陵詩

唐詩家  
唐詩紀  
清·徐陵詩

唐詩家  
唐詩紀  
清·徐陵詩

唐詩家  
唐詩紀  
清·徐陵詩

張方法の底本は「文苑英華」に近いと考えられる。ペリオ才將來の殘巻中の鳳と鶴の詩をペリオ、慶大注本、文苑英華、唐詩紀と全唐詩の本文を比較してみよう。文苑英華は明版。校異は宋本にす。また張方法を傳えている朱翌の「衡齋遺稿」の梅詩と諸本を比較してみよう。

ペリオ才將來 鳳	慶大注本 鳳	陽明文庫注本 鳳	文苑 英華 鳳	唐詩紀 鳳	全唐詩殿慈 鳳
有鳥自丹穴	有鳥自丹穴	有鳥自丹穴	有鳥居丹穴	有鳥居丹穴	有鳥居丹穴
其名曰鳳凰	其名曰鳳凰	其名曰鳳凰	其名曰鳳凰	其名曰鳳凰	其名曰鳳凰
九包應靈瑞	九包應靈瑞	九包應靈瑞	九苞應靈瑞	九苞應靈瑞	九苞應靈瑞
五色成文章	五色成文章	五色成文章	五色成文章	五色成文章	五色成文章
屢向秦樓側	屢向秦樓側	屢向秦樓側	屢向秦樓側	屢向秦樓側	屢向秦樓側
頻過洛水傍	頻過洛水傍	頻過洛水傍	頻過洛水傍	頻過洛水傍	頻過洛水傍
鳴岐今已見	鳴岐今已見	鳴岐今已見	鳴岐今已見	鳴岐今日見	鳴岐今日見
阿闍併來翔	阿闍併來翔	阿闍併來翔	阿闍併來翔	阿闍併來翔	阿闍併來翔



断定すべきにはばかられるが、北宋頃張庭芳注系の本文を失つた中國本において、文苑英華に見られるようすを系統の本文が出現し、これに張方注をつけた。この段階においては、太平御覽が注釋に使われた。張庭芳が多く御學記に材を得たようである。張庭芳注の系統は中國において早く失われ、日本において生き続ける。現在中國において見れる張庭芳注の本文は日本から逆輸入されたものである。張方注は張庭芳注に影響することなく宋末から元初にかけて消滅し日本に傳わらなかつたと考えられる。ただ本文のみは明代の李鳴集や李鳴白の詠（單題詩）に傳えられ、全唐詩中の李鳴詩にたどりつく。

右のようす流れの中で、太平御覽、博物論、寧林廣記等が張庭芳注に増補される。題注は張庭芳注にはなく後に日本において増補されたと考えるのが自然であろう。寧林廣記は「鳳」詩の考證で論證するよう、和刻本の本文は適合せず、元の陳元龍が新しく編集した類纂書譜（西園精舍）や明の弘治九年（一四九六）詹氏進德齋（内閣文庫藏）の本文と一致する。和刻本は内閣文庫と同題であるが、内容はガザリ多くの相異を見る。元の泰定二年（一三二五）の増補の刊語を見ると、元刊の内閣文庫本との違ひをどう説明することができるのだろうか。ちなみに和刻本所引の計洲記は明清に編集された計洲記に一致する。

ここで、文苑英華について述べる必要がある。北宋の二大類書と言つて、太平御覽、太平廣記、冊府元龜とともにこの四書をもつて十全十美にさる類書である。文苑英華は四部分類では「總集」であるが、編集内容は類書方式をとり、太平御覽の集部の編纂を補つてある。唐の後を受けた北宋においては新しく校訂した本文を生み、以後のテキストの原形にさるものである。文苑英華は北宋の嘉熙三年（九八六）に完成し、大中祥符二年（一〇九）の改訂を経て明の嘉靖四十五年（一五六）に新しく版を起し、萬曆年間（一五七一～一六〇）に重刊されている。現行の文苑英華は明版を底本にして殘存宋本を補配している。明版においては梅詩において明らかのように明版の李鳴詩によって校異を加えている。たゞいば領聯（三四句）において「集作」「林、單題詩作」「春」とは明本の李鳴集において「去來」とあるところを「上林」に作了。

單題詩（李鴻百才詠）においては「よ春」に作るという意である。現存宋版では校點が行わぬいさむ。ば首聯の第一句の「劍」字は四庫全書本の沈苑漢譯では「斬」となつておらず、不鮮明な「べ」となつている部分を「及」と手を加えたのではなかろうか。これは影印本を作ら時に行なつたかも知れぬが、原本を確認できずである。沈苑漢譯の明版の校異に用いられた明版は明版の唐詩二十六家中の李鴻集に梅詩においては「紫花」「よ春」の詠が見える。單題詩でない集に「よ林」という詠が見えるなどいうが、現在未見の明九行活字本、明仿宋刊九行本に用いられてゐるのである。唐詩二十六家も集であるので、本文における單題集と單純には言えない。校異に用いた本文がまだまとまつたところであろう。

### 三、敦煌本 p.110ct.3738 李鴻雜詠 殘簡の配列について

この殘卷の作品の配列は羊・兔・鳳・鶴の順である。現在する李鴻集 李鴻百才詠においては鳳・鶴をはじめに羊兎を後にする。酒井十詠においても「靈禽十首」の首が鳳、これに鶴が續く。この十首の後に「祥獸十首」が配置される。羊・兎は最後尾に位置する。これは敦煌本が「祥獸十首」「靈禽十首」に配列されたことを意味する。

蘇文類聚は鳥部を前に獸部を後に置く。ところが、初學記<sup>(注1)</sup>は獸部を前に鳥部を後に配す。張庭芳注は最も同時代的で類書 初學記に材を得ていると考られるので、同じ配列であつてもおかしくない。ところが白居易の撰と言ふれる経法六綱は鳥・獸の順である。張方注に近い北宋の沈苑漢譯はもし宋版と同じ配列を襲つていただとしたら鳥・獸の配置である。ところが汰汗御遺（宋版）は獸部・羽族の順である。この順は清代の石印版も同じである。しかし、一般的には鳥・獸の配列であり、清代の淵鑑類函も鳥・獸の配列に従つてゐる。その南宋の古今合璧事類備考も同配列である。現存の張庭芳注系の本文を持つ傳嵯峨天皇本 李鴻集もまた同順である。そのうちにおいて陽明文庫注本は「祥獸十首」「靈禽十首」の配列であることは注目してよい。しかし本文は張庭芳注系である。新しい本文が發見されない今敦煌本は張庭芳とは別系の孤本とすべきであろう。

もう一つ大きな問題點は敦煌本のこの殘卷は羊詩の頭聯(五六句)の注の一部と尾聯(七八句)を残し、鳳詩の尾聯を缺落したまま鶴詩に結び切っている。鶴詩は首聯の本文と注の一節を残すのみである。ここで一番大きな問題は鳳詩と鶴詩とのように不自然に結び切たのである。結論から言つぱらこの殘卷はもともと書き損じである。しかし、書き損じでも當時のものが傳えてくるから價值が高い。考古學では常識に屬する。後に亦す「Pelliot Chinois 3738 李子倫雜詠 残卷 傳張庭芳注」の影印本と翻字及び「Pelliot Chinois 3738 李子倫雜詠 残卷 想像復元文」を参照されたい。この復元文に想像を冠したのは殘存部の誤りと思われる部分の最低限の訂正と缺落部は「のようすのかどう意合であつて原文は偏む程度のもので無視してもらつてよい。私たる度の調査において紙の狀態を調べみたが切り接ぎは全く一枚の紙である。したがつて書き損じと言ひながら。玉璽民の迦梨波波摩殘卷般錄と神田嘉一郎氏は紹介して「この二つの斷簡がいづれも李子倫百詠の詩の本文を二句づつ大字で書き、その下に小字で雙行に書いてある體裁の完全に同じである」と、更に二つの断簡とともにその書體がよく似てゐてどうしても同一手に出したものに相違ないと認められるところの二つの理由によつて、元來一書であつたものが何時か截斷せられ、現在見るが如き二つの断簡とつて残つたものであつと推測してゐること。この推測は大槻承認できりが、同筆かどふついては疑問に感じだ。また紙質が違うと言う説もあるが、反古に書かれただよう、そのあたりも考慮すべきであろう。

これらの議論はもとより、同系統の法本であることは認められる。然が農友東山健吾教授は近著敦煌三大石窟莫高窟・西千仏洞榆林窟(講談社選書メチエ一九六六年四月刊)の封じ込まれた敷地文書の「題」に興味ある説を述べる。氏の論は極めて細緻で内容を持つが、この度は當面必要なことを紹介するに止める。したがつて氏の本を讀まることを薦める。スタイルは經典、文書、絵繪、佛像等が小洞に封じられたのに西夏王國の党項の李元昊が沙州に逃つたため、經典類を守るために小洞に封じられたと考えていたが、これに對して文書を封じための原因は「廢棄物處理説」を支持している。據枝晃児氏の文書は經典の殘卷が主で、また紙を表裏使用したもの、左右貼り合せた廢紙を再利用したもの、練習帖等々。シテ「廢」が多いたゞく考え方を援用してこれらの文書を焼却しなかつたのは、その大部分が佛典であったことと、紙に書かれた文字を惜

しも中國の傳統によるものであろう」と述べている。ここに問題としている敦煌本の李滄雜詠の殘卷は、古卓見によつて廿九事に説明である。この殘卷は屑であつたため保存され、今は寶にせつたのである。したがつて最古の寫本として、李滄百詠研究に貢献するところである。首尾一貫「せい」本文の存在も納得できる。

敦煌本の李滄雜詠、殘卷を傳張庭芳法としたのは今のところ同系の本文が發見できず、孤本として別系統として立てうらを得まいが、どうある。したがつて敦煌本を考證する際して張庭芳法の本文を持つ慶大本法、李滄百詠を底本と對比しながら論述することとしたのである。また「釋義」を加えたのも、引證した典據と句意が密接な關係にあることを明らかにするため、注はの語義を解明することによる、注としての姿を理解するのであつた。

考證に當つては必ず長い引用を重ねてし、なるべく讀み易くするために傍訓や返事點を加えながら、詩の句意以外は口語譯もしやがつた。これは頁数がいたずらに増えないよう心がけたからである。

注　王重民　敦煌古籍叢錄　李滄雜詠注　一九三八年

凌神田喜一郎「敦煌本李滄百詠について」東方學會創立五十周年記念東方學論集　一九六二

李金剛照光編「敦煌出土文學文獻分類目錄」附解說、スタン・ペリオ本、西漢至漢文獻分類目錄 14頁 1973年「李滄詩卷」

（底本）一九七一

李萬曼　唐集叙錄　李滄集　一九八〇 中華書局　李滄集についての書誌。

凌池田利夫「日中比較文學の基礎的研究とその興廢」せ五間書院一九七四、初版。第七章「百詠和歌と李滄百詠」

凌山崎誠「李滄百詠 雜考續報」『國語園文』一九八三・七。また胡志昂に「李滄雜詠註考—敦煌本殘簡を中心に—」

激櫻二號があるが未見。同氏の「日本現存『一百二十詠註考』和漢比較文學」六號一九八〇において

張方注三三例の佚文を指摘している。ただ單題詩が直に張方注がどうかは言いつれども、意味ある指摘である。

李嶠集一卷

右唐李嶠巨山也替皇上擢進士第制策甲科累監  
察御史武后時同鳳閣鸞臺平章事嶠富才惠前與  
王勃楊炯中與崔融蘇味道齊名晚諸人沒爲文章  
宿老學者取法集本十卷未見今所錄一百二十  
詠而已或題曰單題詩有張方注

こゝに言う單題詩とは、李清雋集に對して、李清雋百廿詠と指すと考えられる。文苑英華の校異に見るる、單題詩とは明版の李清雋百廿詠を言う。この際、集と「單題詩」を併記した「梅詩」がその例證となる。また、この校異は明版、文苑英華に限る。宋版にはない。

清朱翼綸覺察雜記上 知不足齋叢書

梅用南枝事共知，青瑣紅梅詩。云南中

梅用南枝事共知音。道紅梅詩云：南枝向暖北枝寒。李端云：太瘦。天寒少，南枝獨早。方詒云：太瘦。方詒云：太瘦。方詒云：太瘦。

清元辛文房 濡才子傳 五山版 渡方書院影印。一九七六。元の成宗大德八年（一二〇四）序刊。傳璇孫 濡才子傳  
波瀬 第二冊 中華書局 一九八七、五、119-127頁。詳細を考證あ。雅諺とは李崎集を指すことがわから。

活字格物叢話が廻論(題注)に引用されたことは山崎氏(注6)の論文(註頁下参照)の指摘がある。注5参照。ただし、神田氏は表方は表庭の方の誤りとする。これを誤りとし、表庭方と表方とは別人としたのが荒田氏である(注5参照)。その著書「五道論注の傳承と傳本の吟味」に詳しい。以来この説は山崎氏(注6参照)開志昌氏(同上)等の支持を得ている。この説はもと太田晶二郎氏の指摘に始まるという。

注文宋本初學記目錄

初學記卷第二十九

印本 一九七六

鳳第一 鶴第二 雜第三 鷗第四  
鳥第五 鶩第六 鴈第七 鶴鶲第八

宋紹興本	藝文類聚卷第九十	鳥	鳳	鸞	鳴	鶴	鶩	雉
十六年版								
本 中華 印本 五卷								

藝文類聚卷第九十四	牛	驢	駄	羊	狗	豕		
藝文類聚卷第九十五	象	犀	兕	駁	貔	熊	鹿	麋
	兔	援	獮	猴	果然	往	狃	鼠

鶴 屬として白鶴、黃鶴、玄鶴を附す。鶴のほか白鳥、黒鳥（以上スワニ）——のとり類を含むた。

北宋版本	太平御覽目錄卷第十三	第九百二卷	第九百七卷	第九百五十五卷	第九百一十九卷	第九百一十六卷	第九百三十三卷	第九百三十五卷
金澤文庫 董氏藏書								
陵部藏								
四部叢刊								
所收商勢								
印書館								
	兔	麝	羊	兔	麝	鹿	鶴	鶩

#### 四 紋煌本 李翰百廿詠 殘巻の復元と考證

すでに述べたことであるが復元は紋煌本の系統の本文や注が存在しないので唐の天寶六年（七四七年）に成立した張庭芳の李翰百廿詠の注と同じ頃成立の測學記（開元十二年（七二四年）と三五）を初めとする類書類を参考に紋煌本注とそれに對應する慶大注本のあいまいを明確にするために始めた。そのため當面不完全に見え後世附加された洛物論とか津林廣記等の考證やや傍系のものについての考證あるいは圖の挿入までしてしまったが、繪解きの重要性も理解していただけると幸いである。



字の傍に○印を附したもののは字を改めた。  
圈みの部分もとのまほ備忘程度と考そられる。

羊跪飲懶流俗。行驅夢遙材。誰周法訓。羊有跪乳之禮。言羊猶知禮而可誠流俗也。帝王世紀。仙人叱石。

黃帝夢人執千鈞之弩。驅羊萬羣。驅羊萬羣。能牧民爲善者也。

童子駕車來。神仙傳。黃初平。叱石爲羊而去。衛玠別傳。珍少時。乘白羊車於洛陽市。共觀成曰。誰家壁人。夜玉含星動。晨毛映雪開。易是類誨。西岳亡在於未。未爲羊也。蘇武在匈奴。以毛裏雪吞之。玉羊星在華山。

漢公孫弘卜式皆有鴻漸之翼。羊

初擊平崗。免不稀。史記李斯臨刑。謂其子曰。吾欲與汝復牽而鼠耳。虞喜論曰。月中桂樹。春秋元命包曰。月中白兔。

漢殿跼容伏。梁園隱跡微。

晉書靈光殿賦曰。狡兔躍伏於跗側。西京記曰。梁孝王有兔園。以養兔。

五月而兔目十日方知感純孝。

郭郭引兵威。孝子傳。謝方備至孝。有白兔剽其廬。有賊入避之。不入蠱。靈禽十首鳳。有鳥自丹穴。其名曰鳳皇。山海經曰。鳳出南方丹穴。九包

應聖瑞。五色成文章。孝經援神契。鳳皇有九包。一日口包命。二日心合度等。韓詩。鳳靈鳥五色成文章。

秦穆女弄玉好

鳴波今已見。阿闍併來翔。國語曰。周之興。鸞鳴鳴于岐山。尚書中候曰。堯即政七十載。鳳皇止庭。築阿闍譙樹。

鶴黃鶴遠聯翩。從鸞下紫煙。古詩

一遠別。遊仙詩曰。赤松臨上游。駕鴻乘紫翫。翱翔一萬里。來去幾千年。詠懷詩曰。黃鸝一舉冲天。翱翔四海。

煙古自鴻須日暮亦歌。

今夕何年。又鴻鵠相隨飛。隨飛適荒裔。雙翩漫長風。須臾萬里逝。續搜神記曰。遼東城門有華表柱。忽有一白鸞集。徘徊空中。言曰。有鳥有

己。詒青田側。

鳥丁令歲去。家千歲。今來歸城郭如故。人民非。何不學仙去。空伴冢壘轔。遂上沖天。

來遊紫禁前。水嘉郡記曰。沐溪野者。田中有雙白鸞。多云神仙所養也。左傳曰。

衛懿公好鶴。鶴有乘軒者。鶴實有祿位。舞鶴賦曰。唳清響於丹墀。莫言空警露。猶冀一聞天風土記曰。鳴露此鳥性警。至八月露降。則驚而鳴也。毛詩曰。鶴鳴于九臯。聲聞天。

59 羊 格物論曰 牡一歲曰牝三歲曰羣牝一歲曰牡三歲曰羣吳羊 儒曰 犬殺羊 儒曰 飼羔者羊之子也。 群本月之牛殺羊也。(天理本羣々雉燭反。狩未成羊也。育有生殺羊也。)

房證

初學記三十九羊「說文曰羊詳也。羔羊子。羣五月生羔也。犧亡其反六月生羔也。羣他達反七月生羔也。」

雉燭反羊未卒誠也。雉燭也。燭扶分反。犧詳也。犧猶曰。吳詳。牝一歲曰牝。羣三歲曰羣。牡一歲曰

犧。羣三歲曰羣。羣羊燭居韻反。犧蒲各反。犧詳。犧。犧參犧。犧思究反羔也。犧猶曰。羊。牡犧。犧

牝群。羣未城羊詳。犧字。犧猶諸本においては牡。同じく犧を牝とする。詳は說文段註。犧猶諸本及び犧猶

證ともに詳とする。犧は玄勢して牛(羊)。犧は說文の粉が正しい。南宋の謝維新撰の古今拾遺事類備要別

集八三羊「格物總論」(甲略)牡一歲曰牝。雉燭反三歲曰羣。牝一歲曰羣。三歲曰羣。吳羊燭曰。犧殺弟燭。

曰。犧(甲略)羊子也。羣五月生犧。務六月生。奉它達反七月生。」あるのが「格物論」と一致する。もし同一のもの

であれば書名ではござる。初學記三十「嚴陸校宋本易文鑑に三則「格物論」の引用が見られる。」

9. 跪飲禮流俗。孔子為魯司寇沈猶氏不敢晨飲其弟舊俗。流則以晨飲羊。家語曰。文宣王為司寇流猶

氏不敢朝飲羊。文宣記曰。羊跪飲母乳似有禮也。言羊猶知禮而可誠流俗也。

房證

荀子「孫卿子」四、儒効篇八、「仲尼將爲魯司寇。魯司寇也。沈猶氏不敵朝飲其羊」(甲略)(唐陽原注)家語

曰。沈猶氏常朝飲其羊。孫卿子は日本國現在書目廿四儒家に著錄。荀況撰漢宣帝の諱名劉詢乞

避け荀卿子の荀を孫に改めた。孔子家語「相魯」(四部叢刊一七五)。孔子家語合注譏解「初魯販羊」有

沈猶氏者。顯トハヤスキモ。顯ト高ク賣辭人ミ。常朝飲其羊。以許市人。飲去声トキハ。ムニニル於燭反。魯國三流猶

氏ト云。ヤマ師羊ナ賣ル。恩イ羊(朝ニ水ヲアヘテ羊ノ燭ヲヨクシテ直段ヲ高クタリケル者)が有タゾ。(太宰純、子葉亥之書)

矣。本文叢刊本と異同を参考まで。初學記三十九羊「誰周法訓」曰。羊有跪乳之禮(甲略)跪乳鄭氏婚禮

闕文讚曰、群而不黨、跪乳有敬（字略）謙子法訓（字略）（鄭氏は後漢の鄭玄、この讚は佚文。禮は儀禮の篇名。釋義）  
跪飲は羊が母乳を跪坐して飲むこと、あたかも禮節ある者の如きあるまいをいう。「微意」はいましめる意。「淳俗」は世俗の輕薄であるもじをいう。羊の子が母乳をひざまじいて飲む姿は世人の輕薄せ言動を戒めているがのようである。

58 行駢夢逸稿 帝世記 黃帝夢太風吹天下塵垢皆去。又夢一人執干鈞之轡駢群羊帝寤歎曰風者號令執政也。天下豈有姓風名后天子之繫裏力者群羊善牧者天下一豈有姓力名牧者求之爲相也。即風后爲牧於牧偶用爲相之。

考證 漢記「文帝本紀」云、「舉風后力牧常先太鴻注〔正義曰甲略〕帝世紀云、黃帝夢太風吹天下之塵垢皆去。又夢人執千鈞之轡駢羊萬羣帝寤而嘆曰風爲號令執政者也。驅去土后在也。天下豈有姓風名后者哉。夫千鈞之轡興力者也。驅羊數萬羣能牧民爲善者也。天下豈有姓力名牧者也。於是依于占而求之。得風后於海陽樹以爲相。」（四部叢刊一五。帝注世紀は晉の皇甫謐撰、釋氏書あり）。傍線「二の他異同が認められるが、この法は漢記正義引と云うの帝王世紀に依據していると考えられる。特に傍線とは注本の誤寫であろう。天理本も同じ。駢羊の駢は驅の俗字。太平御覽三七、塵引くところの帝王世紀は駢字を用いる。法注御覽の引用した先行の類書（修文殿御覽の類）に依據して可能性はある。

釋義 「行駢」とは風后が羊群を追って遊牧する事である。これは將來風后が政治家として民を導き養つことを意味する。「夢逸材」とは黄帝がその政治を補佐してくれる有能な人物を得ることを夢見ること。この一句を表現ゆえにおいて解釋する旨は「黄帝が馬車を駢（驅）つて後の風后を求めてゐることを夢見る」という意になる。

鶴仙人此石去。列女傳（巨賈初平此石爲系而去。一本、黃初平於金花山牧羊。注蓋化爲石兄問羊何。在初平叱之皆起爲羊也。

記云九羊。葛洪云神仙傳曰、黃帝夢頸聚九十四羊作星。初平者丹溪人也。年十五牧羊。有道士便將至金華。其兄初起行。察初平歷穿不得。市中ニ有道士乃隨求弟相見。詰異問。羊何在。平曰。羊近山東。兄往視。但見白石。平言。既叱羊起。於是白石皆起。成數萬頭。羊。(亦更門。廣續所收神仙傳。)。皇初平有異同。慶大注本一本云云とするのは。泊氏。附三十九羊に叱石。化石の頃を設けて。ことから考へて。注に近い類書によつて注解した可能性がある。

注解「叱石」とは初學記の羊の事蹟の標題に亦す如く神仙傳の主題である。黃(星)初平が石に叱つと白石が羊になつたのである。夫は立ち去ることをいふ。廣續本神仙傳(底本。廣世真仙禮道通鑑卷之正統道藏記傳類。藝文館書店。貞)において妻子を捨てて金華山の石室に留つたことが書かれて。句意は仙人(黄初平)は石を叱つて羊に化して後立ち去つた。

第童子駕車來衛玠少時乘白羊於洛陽市共視者感曰誰家童子見晉書

序譜

廣文類聚卷之四羊衛玠少時乘白羊於洛陽市。市人觀之。咸曰。誰家童子。於是家聞。別黨遂聚。曰。璧

人。(太平御覽卷之四作衛玠別傳。羊下有車字。亦初學記十九。美丈夫。乘羊車引之。)唐太宗李世民撰。晉書卷之六

衛玠列傳。六珍室。最寶。年五歲。風神秀異。祖父曜曰。此兒有異於衆。顧奇年。老不見其成長耳。瓊角乘羊

率入市。見者皆以為玉人。觀之者傾都。(こじう)注本の晉書は正史のそれではなく。先行の衛玠別傳の如き。晉書である。沈家著晉書。廣本所引の晉書公別傳。衛玠。叢書集成新編。三九。にこの傳を收める。吳福寺本

廣文類聚卷之二衛玠羊車も類聚と同系の本文。

釋義

童子は少年の衛玠。童子の衛於が白羊の車に乗つて洛陽の町へやつて來るの意。

第夜王含星動

(注)玉羊星。在華山。この注は次の注と併せて施されたもの。注の初めの部分を缺く。

敦本音義

初學記三十九羊。開易編謀類曰。太山失金雞。西岳失玉羊。鄭玄注曰。金雞玉羊。二岳之精也。

汰解

御覽卷之四、錄合「湯匙瀝錄」曰（中略）五星合狼星張書觀無日光。卷五、星上注云：鄭說煌煌夜視無月（中略）太

山失金雞

酉岳亡玉羊

（鄭玄注）太山失金雞者，箕星亡也。箕者爲風，風動雜鳴，今期候（卷五注）作箕候

者亡故雞亦亡。酉岳亡玉羊者

狼星亡

狼在於未

爲羊也

（卷五注）作羊白生在未

未爲羊。

重修御覽書集成

（狼星詩）狼在於未

未爲羊也

（未爲羊也）

一下（易下）湯匙是類錄の頁参照。傍線の部分本文の混亂が見られる。狼星が未羊に在り、羊白生を隠す音意であろう。

「夜玉」は夜光玉と玉羊星を掛けたもの。夜光玉は月や星の光を受けて光る。「含星」とは夜光玉が星の光を受けてその光を含んだかのよう光ること。句意は夜光の玉が星の光をうつせ込んできらぶ。

○○晨毛眠雪開 翼子以蘇武置大窖中絶飲食武以翼并雪食之毛自如雪也又蘇武在匈奴中以羊毛

裹雪吞之也

致中三八（夜玉含星動 晨毛眠雪開）（注）…玉羊星在華山蘇武在匈奴以毛裹雪吞之

考證

漢書卷之四蘇傳三四律知誠終不可督督自單于單于愈益欲降之迺置木窖中師古曰舊本木粟之

穀而空者也音工孝反絕不飲食師古曰飲音於禁反食讀曰飮天雨雪武卧却膝雪與旃毛并咽之師

古曰明春也音宴數日不死匈奴以爲神（四部叢刊卷四注）旃毛是毛纖物之毛。罽と旃は通用字。注本の裏雪

雪をつむ意。注本六佑玉羊「羊毛裏雪蘇武飲食以羊毛裏雪而飮」とある。注本と漢書の本文の異同が認められるのは前者が注本のよろな類書によって注したものと考えられる。敦煌本慶太注本の又以下と一致することに注目すべし。

釋義 蘇武飲食に飮えて雪と身にまと毛皮の毛を食していう故事による。句意は毛藍の白い色が早晨の雪に映えて花開

いたようである。

○○莫言鴻漸力・長牧上林隈。公孫子云皆有鴻漸之力。王式爲中郎布衣牧羊上林中也一本漢書贊曰公孫弘ト式悅窮皆以鴻漸之翼困於疏雀遠迹羊豕之間王式牧羊上林中漢武帝見羊肥即使問之答曰先秦惡群者理人亦然乃拜侯代令也。

莫言鴻漸力長牧上林隈 漢公孫弘ト式皆有鴻漸之翼羊豕之間式牧羊在山上林花中

考證 漢記 二二平津侯主父列傳主二「丞相公孫弘者齊菑川國蘭陵人也（注略）字略班固稱曰公孫弘ト式兒

寬皆以鴻漸之翼游於燕雀李奇曰漸進也鴻之舉而進千里者羽翼之材也弘等皆以太林初為俗所遺若燕雀不知鴻鵠之志也○索隱曰案謂公孫等未遇為時所輕若飛鴻之未漸受困於燕雀也。

遠述羊豕之間晉賦曰遠跡謂耕牧在於遠方○索隱曰案公孫牧豕ト式牧羊也（四部叢刊卷之合本）。

漢書五十八公孫弘下式兒寬傳二十八「公孫弘菑川薛人也（中略）家貧牧豕海上（中略）」ト式河南人也以田畜

爲事有少弟弟壯式脫身出師古曰脫身謂引弟出也脫音他活反獨取畜羊百餘用宅財物盡

第式入山牧十餘年羊數千餘頭買田宅（中略）上召拜式爲中郎賜爵左庶長師古曰第十爵田十

頃布告天下著顯以風百姓師古曰風讀曰諷初式不願爲郎上曰吾有羊在上林中欲令子牧之式

疏爲郎布衣蹻屨而改善師古曰蹻即今之蹻也南方謂之蹻字本作屨並音居略反歲餘羊肥息師

古曰息生也言羊既肥而又生多也上過其羊所養之式曰非獨羊也治民亦猶是矣以時起居惡者

輒去師古曰湯漸卦上九爻辭曰鴻漸于陸其羽可翼以爲儀鴻太鳥也漸進也（下略）遠述羊豕之間師

古曰遠述其迹也（四部叢刊六八合本）慶太象經法本と波記漢書本文との異同は注者原文を要約

引用したもので類書の引用が明白ではないが原文の要約は類書の手法に似ている。

釋義 鴻漸「鴻」は地上（下）から次第に高く翔け昇ること。また次第に高い地位に昇る喻。ト式は羊を放つて高い地位

に昇るが初め中郎に出世することを願わざつた。「莫言」とは顯官にざるため羊を放つたと言つてほしくないの意。ト式が漢の武帝に詔あられたのは羊を牧い肥えた良質の個體を増加させることは獨り羊のみならず牧民の能力が認められたことである。

また貴官行為がら出だものではなく誠意に基づくものである。上林隈とはト式が上林苑の武帝の羊を放つことを任せら

えりこひとい。句意は顯官に昇るために才能のことなど言あはざく。私は顯官にするため羊を牧つてしらひはない。長く上林  
苑の片隅で羊を牧い、民の生活とその要領で遊ぶ。と。牧羊と牧民は表裏一體である。

補遺 格物論と格物總論が同一のものであれば、治經傳類成立の南宋寶祐丁巳(五〇年)ニ五七)頃に羊の總論を  
いづれか部分の格物論が補記されたことになる。敦煌本が注本の原形に近いものとすれば、本文の注の増補の姿も解  
明できるはずである。

法陽明注「六禮有羊跪飲奶乳似有禮故備也或本跪作絶字也孔子爲魯司空尼流猶氏中路出家語之也」。  
法陽明注「神仙傳」皇初甲子丹溪人(下略)。(慶大注本一本照同)

法陽明注「衛玠烈傳曰玠群伍之中有異人也(下略)」

法陽明注「漢書贊」曰公孫弘(元)成寬皆以鴻漸之翼(元)因於燕雀(以下略)」

### 宋本初學記三十九

羊故說文曰羊詳山羔羊子也。折五月生羔也。教羊及六

初學記の内容の構成は  
敍事、事對、賦、詩、文  
等の順に配列される。敍事  
は下のようになっており、總論  
の役割をし、事對は觸潘  
跪乳のように対し其據き  
雙行しす。後は詩文を  
引用する。

羊黑段牛黑段羊黑段牛青羊黑段未青羊黑段牛青羊黑段絕有力奮礼記曰凡祭宗廟之  
礼羊目柔毛無周法訓曰羊有跪乳之礼雖有識時之候鴈有岸  
序之儀人取法焉王充論衡曰解豕者一角之羊也性知有罪

羊黑段牛黑段羊黑段牛青羊黑段未青羊黑段牛青羊黑段絕有力奮礼記曰凡祭宗廟之  
礼羊目柔毛無周法訓曰羊有跪乳之礼雖有識時之候鴈有岸  
序之儀人取法焉王充論衡曰解豕者一角之羊也性知有罪

60 兔 格物論曰。兔鼠形尾遍彎短毛色褐耳銳且卓口缺長鬚尻孔蹠居齒櫛善舐雄毛而盈子從口

出子媿或曰翻婉其狡者曰麌又其大者前足寸餘後足數尺行則後足一躍數尺止則仆地謂之

蹶兔亦曰是巨驥或謂兔無雄望角而孕也

考證

古今合璧事類備要七十九兔一格物總論

兔鼠形尾彎短大如貓毛色褐耳大而銳且卓口缺長鬚

尻孔蹠居齒櫛善舐雄毛而盈子從口出其子數萬反或曰翻婉其狡者麌又其大者

大者也一種前足寸餘後足幾尺行則後足跳一躍數尺止則仆地生於東北西北極邊之地謂之蹶兔亦曰是巨驥平略或謂兔無雄望角而孕當有能辨之者

任み馬に似た獸といす。巨驥驥は驥馬の牝に牡馬を交配した獸。驥馬とつづくといふのでこの二獸を文中に採用

したが

60 上蔡鷹初擊李斯上蔡人爲秦丞相被刑乃顧其子曰吾欲與牽黃犬上蔡東門逐狡兔豈可得哉

60 平蘭兔不稀沈約詩平蘭走寒兔

讀平蘭走寒兔  
續拾三八 兔 上蔡鷹初擊平蘭兔不稀史記李斯臨刑謂其子曰更得與汝牽黃犬脣蒼鷹逐狡兔古

讀平蘭走寒兔

考證

史記公七李斯列傳二十七「李斯者楚上蔡人也」中略秦士乃除逐客之令復李斯官中略竟并天下

尊主爲皇帝以斯爲丞相中略二世二年七月賜斯五刑論著新威陽布斯出獄與其中子俱執願

謂其中子曰吾欲與若復牽黃犬俱出上蔡東門逐狡兔宣可得乎漢文類聚五兔以下の類書類に歟

観するの引用が認められるが注本は史記から直接要約引用したものであつて、欽定本の「脣蒼鷹」の語は今本史記に

は見えないが、太平御覽九十六、鷹引ところの史記にこの語が見える。

60 文選三十三梁沈約宿東園詩「第株臘怒鵠平蘭走寒兔」胡刻本李善注文選三十三云。蘭は蘭の俗字也。

釋義

「上蔡は李斯の出身地。河南省汝南縣の北。「鷹初擊」とは立秋の日に鷹が初めて羽をさばくを意味する。すなわち、鷹狩の開始を意味する。初學記三三、鷹「春秋元倫泡曰、羣光散爲鷹立秋之日鷹擊。」鷹擊觀。また、漢書四十七、孫寶傳「孫寶字子嚴，潁川駿陵人也。歸宿曰、鄙音僂（申略）立秋日（申略）殺日。今日鷹始擊，當順天氣，取安慈，以成嚴肅之誅。」四部叢刊傳四七·124。句意は立秋の日李斯は上蔡において初めて鷹狩をする。

「平商」は平らがすおサ。初學記鷹「鷹擊（申略）晉孫楚鷹賦曰（申略）擒狡兔於平原，載鷹鸞於河渚。」句意は平原に兔はめぐらしくない（數多く居る）。

66 日隨槐葉長，南華真經曰、槐之生也，入季春五日而兔目十日而鼠耳也。

67 形逐桂條飛 馬名桂條，又名赤兔，故言逐桂條飛也。一本馬名飛兔，言兔走馬亦走也。

卷三三八 日隨槐葉長，刑逐桂枝飛。莊子槐入季春五日而兔目十日而獮耳。虞嘉論曰月中有桂樹。

春秋元命苞曰：月中有白兔。

考證

浦澤眞經は莊子の別名。唐の天寶元年、莊子に南華真人の號を追贈されたよりの稱。右の注の文現莊子不見。藝文類聚八十八、槐。莊子曰云々。初學記三三、槐「兔目鼠耳。」莊子曰。槐之生也，入季春五日而兔目，而<sub>1</sub>鼠耳。（御覽九三四、槐に淮南子として同文を引くも現行本不見乞教示。兔目は槐の新芽が兔の赤い目に似ていろ）と。敦煌本の獮耳は誤寫。

慶大注本は次のように資料に據る。梁元帝答齊國雙馬書「名重桂條形圖柳谷」藝文類聚九十三、馬においては齊齊國儼馬書と題す。徐陵文ナシ。。梁元帝後園看騎馬詩「良馬出蘭池，連翩桂枝鳴。跡隨蹠跡，擊塵逐影移」藝文類聚九十三、馬。全梁詩三五。連翩は馬が翻り走るさま。桂枝には桂條（馬）と同じであろう。鳴跡は貴人の馬鞚につける飾り本。蹠跡は馬がががんで疾走するさま。梁元帝の獮名詩に桂枝馬の語が見えうる。○三國魏志七、呂布傳「布有良馬曰赤兔。曹瞞傳曰、時人語曰、人中龍，布、馬中赤兔。」標點本の22。類文後漢書。

七十五 俗本傳六十五標點本(昭和)。泊氏(二十九馬「赤兔(法略之)」)。

○魏張揖撰清玉念孫疏證

瀟雅流證下「飛兔

涓汰春秋雜俗覽飛兔要兔古之駿馬也。(後漢高誘注)云飛兔要兔皆馬名也。日行萬里駛若兔之飛因以

爲名也。

(唐)

開元占經馬占引瑞應圖云飛兔者馬名也。日行三萬里(下略之)。(中文大學出版社標點本(昭和)述評

御覽八九三馬引續雅。泊氏(二十九馬「〇駿馬附逐日追(中略)飛兔(中略)赤兔」)。

初學記三五兔「背飛

山海經曰天上有山有獸如兔鼠首以<sub>其</sub>背飛名飛兔以<sub>其</sub>背毛飛(山海經出洪武圖卷三十六山經所收今本飛兔作

飛鼠)。

○敦煌本引<sub>し</sub>ところの漢嘉論は晉の虞喜の宋氏論である。初學記八月八日「祝桂(廣喜)濟天論」日

隋唐書や唐人桂樹今視其初生見<sub>其</sub>仙人之足漸已成形桂樹後生」。

○初學記八月九日「屈離(屈離)厭惡

濟天元命危日月之爲言闕也而設以<sub>其</sub>桂樹<sub>其</sub>兔者陰陽雙居<sub>其</sub>法に引く本文の所在未詳)太平御覽

四目「博物志天問」日月中何有白兔擣藥(「」)。拾遺圖「天池之出有獸如兔名曰飛兔以<sub>其</sub>毛飛御覽兔」。

釋義

「隨槐葉とは槐の芽が成長するにしたがい兔の目の形から鼠の耳の形へと變化することをいう。句意は槐の芽(葉目)は葉の成長にしたがって形を變化させる。

「桂條」は慶大注本と敦煌本注は解釋を異にする。前者は名馬の名とする。句意は兔は桂條馬を追つて飛ぶ。後世の作<sub>し</sub>るが宋の梅堯臣の送劉成伯還都詩に「既吹蓮葉舟更逐桂條馬」(徐陵詩西三<sub>五</sub>卷)という句がある。桂條馬が如何なる馬か詳らかにせぬが諸例によつて考るに存在したことは事實であらう。後者は月兔と桂の組合せである。句意は月に映つて<sub>し</sub>る形は桂の枝に向つて飛ぶ兔といふことである。陝西省出土銅鏡(中國出土古鏡圖錄所收文物出版社一九五九)の12012月宮圖の一面には月の桂を中心<sub>し</sub>て飛仙と擣藥の兔と蟾蜍(「」)が見えもう一面には月の桂を中心<sub>し</sub>て左に飛仙、右に飛兔(「」)とも飛天の形をしてゐる。圖參照)また中國歷代銅鏡圖錄(一九八一傳大郎序)の漢中期の鳥獸玉兔<sub>金</sub>羽人子<sub>金</sub>鏡(羽を育む玉兔(圖)が見えら。この圖から判斷すると、敦煌本のように月兔と月桂の傳説を採用するにあた方が良いのではないかと考えられる。月兔と月桂と飛仙など蟾蜍を主題として作に湖南出土

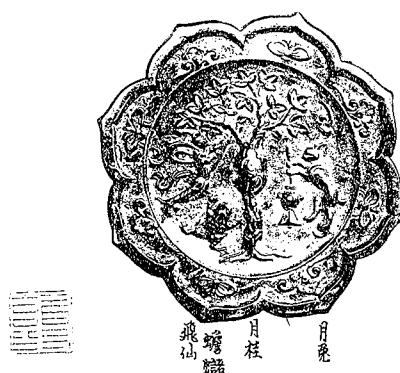
銅鏡圖錄 所收の婦娥奔月鏡(宋)である。これと同鏡とと思われる作が新釋漢人太宗(明治書院)の筆によるもの。



漢中期(中國歷代銅鏡圖錄)  
鳥獸玉兔捣臼羽人鏡鏡



120 月宮鏡(陝西省出土銅鏡)  
徑20.5釐 樹身紐、葵花式流雲紋緣。  
1955年5月西安市出土。



尊古齋古鏡集录(上海古籍出版社)



121 月宮鏡(陝西省出土銅鏡)  
徑13.3釐 圓紐、樹身鋸齒、葵花式素緣。  
1955年12月西安西郊小土門出土。

62. 漢月澄秋色。月中自有玉兔。月陰之精也或成獸象兔也。(注)

63. 漢園映雪暉。漢書。梁孝王有園雪賦曰遊於菟園也。謝惠連雪賦曰不悅遊於菟園也。

數言三八 漢殿跕容伏。梁園隱跡微。曾靈光殿賦曰後竟跕伏於廊側。西京記曰梁孝王有菟園以養兔。

考證 慶入注本と敦煌本は本文と異にするが、典據を共通するものである。

62.5 繪次瀲潔。九五。菟(蠻菟)。張衡靈憲曰月者陰精之宗積而成獸象兔也。一月作繪菟。

62.6 劉宋謝惠連雪賦「梁王不悅游於菟園」(善注)此假主客以爲辭也。漢書曰梁孝王文帝子也。酒涼雜記曰假設主客也。○漢書四三文

曰。深孝王好音室苑圖之樂。梁書卷之二十一。胡刻李善注文選十三段和刻玄度注文選十三段にて附註。○漢書四三文

三王傳「於是孝王築菟苑方三百餘里」標點本。史記卷之八。漢孝王世家同文。注曰。索隱曰。中略。江漢曰。括地

德云。菟園在宋州宋城縣東南十里。高漢酒涼雜記云。深孝王菟苑中有落猿巖柏龍岫鴈池鶴洲島島。

諸宮觀相連奇果佳樹。櫟桑蘆竹草木繁。俗人高弟孝王竹園。四部叢書。劉向傳。卷之二。標點本。④83。

○後漢王延壽增靈光殿賦「故菟跕伏於樹側。獲狹攀緣而相追。」善注。說文曰。跕。蹠也。壯樂切。樹音父

輪日蹠繩足而攀斗上橫木。刻棗兔形置木於背也。根頭刻棗於以手攀而相追。竝猴類。胡刻本。文選

士。注。胡刻本。文選十二。敦煌本の躑は樹の俗字。樹側にはますがけの横木のかだわら。敦煌本の酒涼記は雪賦の注

及び唐記の注所引の酒涼雜記を指す。酒涼記と綱する書、繪次瀲潔にも散見する。

釋義 漢月は天の川と月。漢月秋色に澄むと讀むべから。秋の澄んだ空に漢月が浮んでゐる意。これに對して敦煌本においては、漢殿を尊靈光殿とすべきである。文選の賦の王文考(延壽)について注を記している。ここに述べられてゐる逸話を中心とする。

長くを多用する。「善曰。」劉向傳。後漢書。卷之二。王述字叔師。南郡宜城人也。子延壽字文考。有驕才。遊會作靈光殿賦。後秦王述造此賦未成及見延壽所為甚奇之。遂輒棄而去。後溺水死。時年二十餘。○統同。

范曄後漢書云。王延壽父述。字文考。往圖其狀。文考因韻之。以簡其父。曰。畜無以加也。時

蔡邕亦有此作。十弟不感。邕見文考。此賦遂隱而不出。文考時。二十至二十四。過漢江溺而死。和刻本

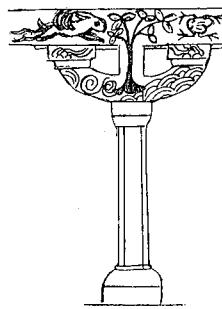
文選卷二十一。通宣訓點を加える。李騷が宰相として權力を振つていて時。文名甚だ高く。この逸話に其鳴しはずである。

したがつてこの賦が念頭にあつたと考えられる。まことに本園に對する。漢殿の方が「漢月」よりもしい。李騷はこの注を見て。いさしが

范碑の後漢書の逸話は當然、讀み知つてゐる。この後漢書は今は散佚して諸本の注や後世の輯本にその跡を止む。

敦煌本には漢殿に容と跨伏とと讀む。跨伏とは注に言うまことに宮殿のよすぎに(斗拱)の横木に兔を彫刻したもの。句意

は漢の御殿の斗拱の横木に兔が彫らねり。



梁園想像圖

梁園は注によって知られるまことに漢の文帝の子梁の孝王の豪壯な庭園である。

兔園をいう。慶大本は「梁園寔の眞に映けり」と讀んでおく。句意は「梁園における」。は寧の光に輝いている。かつて孝王が宴會をしていた華やか様が思われる。敦煌本には梁園に跡を隠微すとでも讀んでおく。隠微はかくしてかすかすこと。句意

は孝王が榮華を誇った様に梁園(兔園)に微かにその跡を残すのみだと。

62. 唯當用感。純孝。郭郭引兵威。後漢方諸居喪。孝感自免來盜賊。之不入其里也。一本。孝子傳曰。顧秦吳人之父母亡。廬于旅次。為劫賊所逼。忽有白兔走入。郭郭人使兵逐兔。走赴廬。賊亡而走。太守乃表其門。

間也。

敦本三八 方知感。純孝。郭郭引兵威。孝子傳謝方儲至孝感。自免來盜賊。入避之。不入壘。

考證

考證

湖學記卷九覽一游墳謝承後漢書曰。方儲字聖明。幼喪父。奉母。考母死。乃負土成墳。種奇樹千株。

續晉書。其上。自免遊墳。其下。類詣として次のものがある。後漢書列傳卷下。蔡邕。邕性篤孝。母常帶病。病不革醫。

且非寒暑節變。未嘗解襟帶。不寢處者七旬。母卒。廬于冢側。動靜以禮。有菟馴擾其室傍。又木生連理。

遠近奇之。多往觀焉。後漢書列傳卷下。初學記。覽室范碑後漢書。慶大注本の方諸は方儲の誤りであらう。

遠近奇之。多往觀焉。後漢書列傳卷下。初學記。覽室范碑後漢書。慶大注本の方諸は方儲の誤りであらう。

にだし、盜賊の記事未詳。謝承の後漢書は佚書であり、類書や後世の輯佚書を見る限り注本の本文なし。また一本

の孝子傳も未詳。鄧郭の句の典據としては注本の本文が存在したと考えた。謝承の後漢書及び孝子傳の本文

がかつて存していたことである。また續書草本、列傳三と、孝義「孝秋」後郡臨河人也。幼喪父，事母以孝聞。家

貧，傭儕爲養。其母遇害，秋容貌毀悴。顙鬚頽改，州里咸嗟異之。及母終之後，遂絕粒，涕泣盡，落髮

於墓側，自剗土成墳，有人欲助之者，秋輒辭而止之。大業初，識獵虎，郡縣大獵有，一衆人逐之，奔入秋廬

中，匿秋膝下。獵人至廬所，異而究之。自爾此，常宿廬中，勦其左右郡縣，聽其孝威，與以狀聞。煬帝降

號第問表其門閭。後羣盜起，常往來廬之左右，咸相詠曰：勿犯孝子，鄉人賴汝。而余者甚衆。(標點本)

御覽「孝子傳」の「孝子傳」が典據に近い。ただし、親に孝を盡し、親の死後墓近くにいおり結び鳥獸が馴れ親しき、賊も孝子を害

さざいといふ孝子傳の一典型があるので、注本の引く方儲の傳もこの典型の一つである。

或注本は方に知る純孝に感じ、鄧郭より兵威を引く」と読み、驚い孝心に感じて賊は町から軍兵を引いたの意  
城郭すぞや則。

津陽明注「春秋元命苞」曰：月雨所設以詹諸，与兔者陰陽雙居，月中，有玉兔，月陰之精，成獸象兔。

宋本 初學子記 三十九

事對「目赤背飛」

の外「漫室環山」、「擣

藥和丹」、「爰爰趙趙」等がある。

毛爾雅曰：兔子，其迹近絕，有方欣春秋運斗樞。

曰：玉衡散爲兔禮記曰：祭宗廟之禮兔曰明視。伏侯古今注曰：建

平元年山陽得白兔，目赤如朱山海經曰：天池山有獸如兔，單

首以其背飛名飛兔，以背上毛飛去，王充論衡曰：兔視雄毫而孕

及其生子從口中瑞應圖曰：赤兔者瑞獸王者盛德，則至

目赤背飛。伏侯古今注曰：成帝建平元年山陽得白兔，其目赤如朱，毛飛

魚目天池山有獸如兔，首以背上毛飛，名飛兔，以背上毛飛。

**鳳** 雄曰鳳雌曰鳳鸞鷲鳳雛靈鳥見則天下太平也。事林廣記曰海上十洲鳳麟洲在西海中地方二千五百里四面有弱水金毛不浮上多麒麟鳳凰因而為名。出反魂香續絃膠又名集弦膠仙人煮。

**鳳凰** 麟角合煎作膠青色如碧玉一名連金泥此神物也上有香花之官素丹林府皆神仙上真之所居治焉世人不能得而到也。(頭注則と天下の間に格物論の挿入を指示)格物論曰鳳瑞應鳥太平之世則見其為形也雞頭蛇頸燕鵝龜背魚尾五彩色也高六尺許非梧桐不棲非竹窯不食非醴泉不飲凡所棲止衆禽必隨之而集故曰羽蟲三千有六十而鳳凰為之長然象鳳有五色多赤者鳳多青者鸞多黃者鶴多紫者鷺多白者鵠也(傍に○を付した語は次の古今合璧事類備考の格物總論に缺く)

考證

宋の陳元觀の漆林廣記と古今合璧事類備考の洛物總論は宋のものであるが後世のものである。唐代の注ではない。この總論ともいづべきは唐の注ではなかったと考られる。なぜなら羊・兔の部の總論には格物論しか存しないからである。

○初學記辛鳳引演圖曰鳳火精生於草蟲經曰雄曰鳳雌曰皇其雛為鷲鷺或曰鳳皇一名鸞鷺也。

○漆林廣記卷六仙靈遺蹟海中十洲鳳麟洲在西海中地方一千九百里洲四面弱水繞。

之鴻毛不可越也洲上多鳳麟數方為群又有山川北澤及神藥百種亦多仙家煮鳳喙及麟角。

合煎作膠名之為續弦膠或名連金泥此膠能續弓弩之弦連刀劍疏折之金更以膠連續之處。

使力士制之化處乃斷所續之際終无損失有旨比奇刃可切玉常滿盆夜照中庭此明甘露亦滿晶明

甘美服之能使長生(元祐二年和刻本漸編)汲古書院影印本勿真鴻毛けおおきの毛極めて軽いものだといふ。

漆林廣記は元版明版等が存在する。内閣文庫藏の西園精舍元刊本と明弘治九年詹氏進德精舍刊本が注

文引用漆林廣記の本文に一致する。参考までに元版を引用する。

○新編真率圖譜漆林廣記前集卷六仙境類一在西海中地方二千五百里洲四面弱水禽毛不落上多麒麟鳳凰因而為名出返魂香續弦膠又名集弦膠仙人煮。

麒麟鳳凰因而出返魂香續弦膠又名集弦膠仙人煮鳳凰喙及麟角合煎作膠青色。

如碧玉一名連金泥此神物也上有青華之宮素丹林府皆神仙上真所居治焉世人不可得而致也。六月印は筆者付す。この引用文の原典は東方朔の海内十洲記(十洲記ともい)である。参考までに引用しておこう。

○海内十洲記一鳳麟洲在渤海一鳳麟洲在南海中央地方一千五百里洲四面有弱水瀛之鴻毛不落不可越也洲上多鳳麟數萬各為羣又有山川池澤及神藥百種亦多仙家煮鳳喙及麟角金煎作藥名之為續絳膠或名連金泥此膠能續已斷之肢刀劍斷折之金更以膠連續之使者稱之他處乃斷所續之際終無斷也武帝天漢二年(令昭)四月雨鳳王使至獻此膠四兩吉光毛表武帝受以付外庫不知膠表二物之妙用也。平陵又時武帝幸華林園射虎而督張斷使者時從寫又上膠一分使口漏以續督張帝驚曰異物也乃使武士數人共對割引之終日不脫如未續時也。膠色青如碧玉吉光毛表黃色蓋神鳥之類也。(中略)周穆王時西湖戲昆蟲割玉刀及夜光常滿盃。刀長一尺五寸三升八刀切玉如切泥盈走白玉之精光明夜照冥冥出盃於中庭以向天此明而水汁已二滿於盃中也。汗赤而香美斯實靈人之器秦始皇時西湖戲切玉刀無復常滿盃耳。如此膠之所出從鳳麟洲來劍之所出必從流洲來。並是渤海中所有也。古今逸史云續絳膠續文類聚九十九劍引十洲記作集絳膠御覽九十五鳳同參照李劍圓輯釋濟南志怪小說輯釋(上海古籍出版社)。

右の長文の引用から推察すると元(明)版と和刻本の津林廣記との本文の相異は依據して十洲記の本文の相異によるものであらう。續文類聚や太平御覽に引かれて系統の十洲記に依據して元(明)版と現存する近世の諸本の何れかに依據した和刻本に分けられるのである。現在の十洲記の諸本間における異同は少い。類書は孫引が普通であらう。特に唐宋の類書は本文の古態を傳えるものが多い。それに述べたように唐代の本來の注には總論に當る部分が無かつて考えられるので、敦煌本を考える上では不要である。一方格物論もまた本來の注を考慮する上では不要であるが一應検討する必要がある。

不常有也。其爲形也，雞頭蛇頸，燕頂龜背，魚尾五彩色，高六尺許。雄曰鳳，雌曰凰。彼其性非梧桐不棲，非竹實不食，非醴泉不飲。凡所棲止，衆禽必隨之而集。故曰：羽蟲三百六十，而鳳凰爲之長。然則鳳者，有五采赤色者，鳳多青色者；鷺多黃色者，鶴多紫色者；鷟多白色者，鵠不可不辨也。」（注今合璧事類備要）

之三四。訓點を加え。注本に缺く部分には傍線を付す。

○有鳥自丹穴一、之山有鳥其形如鶴立彩而文名曰鳳凰也。一本山海經曰：丹穴山有丹穴出鳳凰。爾雅云：去中州以南戴日爲丹穴也。

然其名曰鳳凰。雄曰鳳雌曰凰亦曰鸞。其文多青曰鳳多青曰鸞也。

鼓口三七八

靈禽十首鳳有鳥自丹穴其名曰鳳凰山海經曰鳳出南方丹穴

考證

○藝文類聚卷十九祥瑞鳳皇山海經曰：丹穴之山有鳥狀如鶴，五色而文，名曰鳳。（以下略。）○山海經

郭璞注：「今又東五百里，曰丹穴之山，其上多金玉。丹水出焉而南流注于渤海。（注略。）」有鳥焉，其狀如雞，文采而文，名曰鳳皇。（以下略。）（四部叢刊）○爾雅釋地九野：「北齊州以南戴日爲丹穴，照去也。」（南北朝刊中官印本，見汲古閣藏書院）四部叢刊中官印本，萬曆三版和刻本註疏古本，見汲古閣藏書院以上同。慶大注本は郭

璞注の返し文、齊レ中を本文に置換（換えてある）。

○漢文類聚卷十九祥瑞鳳皇山海經曰：鳳凰者仁鳥也。雄曰鳳雌曰凰，同鷺「孫氏彌應圖」曰：鸞鳥鳳皇之位。○初學記三、鳳「毛詩草蟲經」曰：雄曰鳳，雌曰凰，其雖為鸞鷺也。或曰：鳳凰，一名鷺。

○太平御覽卷九十六：鸞「（郭璞）虔三浦決錄注」曰：辛鑄字公文（中略）太史令蔡衡對曰：凡象鳳者有五采赤者鳳多黃色者，鷺鷥多青者，鸞鷺多白者，鵠今此鳥多青者，乃鸞非鳳也。

右の引用文におよび、41は山海經を典據とする。一本としては典據として書名が示されなかつたからである。また、現行の

山海經が「如雞」としていわに對して、藝文類聚等所引の山海經が「如鶴」として二点を注目すべきである。初學記

（三十）

所引の（晋）皇甫谧『帝王世紀』の大鳥へ鳳と考ふられていて、其狀如鶴と書いている。如雞と鳳を考るる根據も同書所引の詩慎讖疏に「鳳神鳥也（中略）燕饋雞啄」と表現していることから、山海經の本文に異同が生じて二点も納得できる。敦煌本所引の山海經本文は原文の意を汲んで要約したもので、類註の唐代の注ほどの程度簡略なものと考えられる。爾雅も後の注の可能性あり。

敦煌本には少く對する注は見えないが、慶大注本の注は漢文類聚所引の孫氏漏應圖以下引用したものの中、太平御覽所引の三輔流錄法が最も近い。この本は類書類より輯佚しに本文（三酒禮、遺書等）が存するのか、御覽は先行する唐代以前の類書（梁、南齊、北齊、修文殿御覽の類。いずれも佚書）から引用したものであつ。

**釋義**  
「丹穴とは本來丹筋（赤朱色）の出る穴。」（注）丹穴は南方に在つて、日の下にある地。鳳凰は赤色といつて、丹筋の色をしていたと考えられる。句意は「鳥有り丹穴目つす（鳥がいて丹穴より現れる）。

44. 「其の名を鳳凰と曰ふ（その名を鳳凰という）。

45. 九包應靈瑞。九包者、一曰歸命、二曰合度、三曰耳聰、四曰屈申、五曰色彩、六曰首冠、七曰距鉤、八曰音。  
激揚、九曰腹有戶也。一本未老曰鳳形、麟前鹿后、蛇頭魚尾、鷺鷥、細膺文、龜背龍膺，燕饋雞啄是九包也。

46. 五色成文章、鳳則龍膺、龜背等五色成文也。一本五彩春則宿丹穴見則天下太平也。

數々三七八  
九包應聖瑞。九成文章。考經援神契、鳳皇有九包、一日心合度、二日包命等。韓詩、鳳靈鳥五色成文章

考證  
初學記三十、鳳「論語摘衰聖曰鳳有六像、九苞（中略）九苞者、一曰口包命、二曰心合度、三曰耳聰、四曰舌諦、佛立曰彩色光、六曰冠振羽、七曰距鉤、八曰音激揚、九曰腹有戶也（訛と屈申通用字、訛伸はのびぢみ）。○経派忘船三十九鳳「九苞」（二日包命、二日心合度、度天度也。三日耳聰、四日舌諦、五日彩色光、六日冠振羽、七日距鉤、八日音激揚、九日腹有戶也所用、出入（同古今合璧事類）

○鳳事類九節。意と包は通用字。○初學記三十一鳳「許慎說文曰鳳神鳥也。」黃帝書未老曰鳳像麟前底後蛇頭而魚尾龍文龜背燕領雞喙五色備舉。○說文段注四上培鳳。韓詩外傳劉歆注八劉歆注也類文あれども說文の本文と異同あり。說文が適當す。韓詩外傳の引用は漢文類聚九祥瑞下鳳に見える。

44. 韓詩本引く遠經援神契はその出處未詳。然に引く說文の「五色備舉」も「五色成文章」の典據にさう得る。韓詩本引く辯詩は韓詩外傳であるが、その本文の要約であろう。○韓詩外傳八「漢帝耶位中路乃召未老而問之曰鳳象何如。天老對曰夫鳳象鴻前麟後蛇頭而魚尾龍文而龜身燕領而鷄喙戴德具仁抱赤誠義小音金大音號延頸奮翼五彩備明舉動八風氣應時雨食有質飲有儀往則人始來即嘉成淮鳳雖能通天社應地靈律五音發九德天下有道得鳳象之一則過之得鳳象之二則鳳翔之。得鳳象之三則鳳集之得鳳象之四則鳳春秋下之得鳳象之五則鳳沒身居之中路皇天降祉不無不承命鳳乃止。帝東園集帝梧桐食帝所寶不失去西漢書。○漢書八宣帝紀「五鳳三年中路己卯上帝宗廟三月辛丑鸞鳳又集長樂宮東閣中樹上。康晏曰門外閣內衡焉之裏樹也飛下止地文章五色留十餘刻東瓦並觀」西漢書。○標點本八四。漢文類聚九祥瑞下鳳皇。古今合璧津鏡卷三鳳。文章五色。

45. の慶太注本は泊氏六帖に近い本文を典據としているが、尚初學記の論語摘袁聖も参考にすべきである。一本注は說文に依據したものである。韓詩本注は疏に述べたうりである。

46. の慶太注本の「龍膺龜背」の語は說文の「龍文龜背」に據つたものであろう。ただし、唐と文の異同を證明する資料は未詳。一本注は說文の「暮宿丹窟」見則子天下大安寧右初學記所引說文段注不可。五彩は論語摘袁聖へ右に引くの「五日彩色光」同泊氏六帖所引文に據つたものであつてを典據とする。

九包包(と包は同義)は鳳凰の九種の羽の色。靈瑞は神聖なものといふも。敦煌本の聖瑞も同義と考えてよがう。

句意は九種の鳳凰の羽の色は皇帝のめでたい神聖なるしに適合している。

五色は引用文において知られるように鳳凰の體の五つの特徴。句意は鳳凰の體の五種の様様は聖天子のめでたい治世を象徴してしる。

41-5 屢向秦樓側。秦穆公女名弄玉，為起鳳樓與蕭史居。每吹簫，有鳳凰集。又周時，鳳鳴于岐山。

頻過洛水傍。黃帝遊洛水上，鳳凰銜圖置黃帝前。一本周靈王太子晉吹笙感鳳於洛水之陽。

屢向秦樓側，頻過頽水陽。  
秦穆女弄玉好口口，以鳳

考證  
藝文類聚卷八 仙道列仙傳曰蕭史秦樂公時善吹簫能致白鸞孔雀公女字弄玉好之以妻焉遂

教養土作鳳鳴居數千年鳳皇來止其屋爲作鳳臺夫婦止其上不下數年一日皆隨鳳皇飛去故

秦氏作鳳女祠。雍宮世有笙簫聲。鑿四簫簾。九鳳。初學記十六。蕭致鶴。太平御覽九十五。鳳列仙傳

曰簫史教弄玉作鳳鳴居數十年吹簫作鳳聲鳳皇來至其屋爲作鳳臺未婦止其上一日一夜皆

隨鳳皇飛去（名）。○列仙譜上蕭史蕭史者秦穆公時人也善吹能致孔雀白鸞於庭穆公有女

字季玉。公遂以女妻焉。日教季玉作鳳鳴。居數年吹似鳳聲。鳳凰來止其屋。公爲作鳳臺。夫婦止。

其上不下數年。一去皆隨鳳凰飛去。故秦人爲作鳳女祠於雍宮中。時有蕭蕭聲而已。(以下贊略之) (琳琅

祕室叢書本《藏書集成新編》卷中。正統道藏第八冊記傳類。貞藝文版。

○太平御覽卷九十一鳥類一國語曰周之興鸞鶩鳴于岐山○周氏始祖鸞鳩也陽城陽國語周詩上一書

因角鹿王第一玉問內史溫，溫對曰：「周之興也，猶鷺鳴於岐山；周之滅也，猶鸞鳴於岐山。」

蕭何史と弄玉の故事は列仙傳に依據する。慶大本の注は「承を要約したもの」と考えられる。敦煌本の注は缺落部分

があるが、これも列仙傳に據る。慶大本注の一一本は國語に據る。以下、後世の補注である。

44. 初學記三十、鳳「衡圖春湫合誠圖」曰、黃帝坐於洛水<sup>上</sup>，太司馬容光等臨觀。鳳皇衡<sup>音</sup>圖置帝前。

帝再拜受圖。宋均注玄扈<sup>石室名</sup>、「灤<sup>今九</sup>、祥瑞下、鳳皇御瀧<sup>九</sup>、鳳。」○漢文瀝潔四西室「列仙傳」曰、

太子裔者周靈王太子晉也。好吹笙作鳳鳴遊伊雒間。<sup>又琳琅洞室叢書列仙傳上</sup>。

右の引用において明らかのように、春湫合誠圖を典據とする。一本は陽之門の相異はあるが、列仙傳に依據する。敦煌本は注を全く缺落しているが、春秋合誠圖に依據したものと考えられる。一本は恐らく後世の注であらうので、敦煌本には關係ないであつて。

### 釋義

44. 屢々は秦樓の側に向ひ、句意は鳳凰が屢々は舊史弄玉の居る秦の鳳樓<sup>に</sup>よつて來々。

44. 横ば洛水の傍を過る。句意は横ば黃帝は洛水の傍の玄扈に坐し、洛水の流水を觀てると、聖天子を賞めて鳳凰が洛圖を衝きて帝前に置く。玄扈は陝西省洛南縣の西、洛水の南にある山の岩屋。天子の居處を以つ。

洛圖は洛水より現れた未來記（豫言書）

44. 鳴岐今已見。周語云、周之將興鸞鶩鳴于岐山鸞鶩即鳳凰。

44. 阿閣從來翔堯耶政<sup>堯政</sup>鳳凰集于阿閣也。一本釋詩外傳曰、黃帝時鳳集於阿閣也。

### 釈文

#### 考證

44. 注に引く周語は、考證所引の國語、周語である。44注の「又周時・岐山」は44の注と考えよ。

44. この注の典據は、淌書仲候もしくは沛注世紀である。淌書外傳（44考證所引参照）は、阿閣の語は見えず、東園とぞつている。淌書仲候の本文は、引用類書によつて内容に異同が認められるので、諸本を引用する。

○漢文類取卷十九祥瑞下鳳皇「淌書仲候」曰、堯耶政<sup>堯政</sup>七十載、鳳皇止庭<sup>庭</sup>、阿閣<sup>上</sup>講樹<sup>也</sup>。初學記三十、鳳<sup>巢</sup>阿閣<sup>淌書仲候</sup>曰、堯耶政七十載、鳳皇止庭<sup>庭</sup>、阿閣<sup>上</sup>講樹<sup>也</sup>。太平御覽卷九、鳳

「尚書中候」曰、黃帝時、天氣休通、五行期化、鳳皇集、何闕讐樹。注曰、阿榮名宮中之御門曰、闕。鳳皇於榮屋徒而步謹鳴於朝廷之樹、休は休の誤字といふ。休通は盛んに人めてない氣が行う渡ること。期化は五行の氣がある所へ行う渡ること。唐修<sub>續</sub>書集成三、尚書中候73頁には「相化」に作りべきとする。○初學記三十、鳳敍事「吳南歸」王世紀曰、黃帝服齋于中宮、坐于郊扈<sub>昌</sub>上、乃有太鳥雜頸鷺蒙<sub>子</sub>乎野或止帝之東園或巢<sub>中</sub>闕。

釋義「岐」に鳴いて食ひに思ひ。句意は周の世に鳳凰が阿闍にやつて来て空翔けるのを待つてゐる。世である。

418 阿闍に來り鄰らんを作つ。句意は鳳凰が阿闍にやつて来て空翔けるのを待つてゐる。

### 上宋本初學記三十、鳳

下內閣文庫藏 西園看音元版 壇林廣記 (筆者)

(筆集)

### 新編纂圖增類羣書類要 壇林廣記目錄

西

類

陳

元龍

編

卷之六  
仙靈勝境 十大洞天 二千四治 三十六洞天  
七十二福地 海中四山 海上三島 海上十洲

鳳<sub>火</sub>〔微孔演國曰鳳火精也毛詩草虫經曰雉曰鳳雖其雛為鶴鶩或曰鳳皇一名鶩鶩一名鶲毛詩疏曰鳳非梧桐不棲非竹實不食論衡表聖曰風有八像九色六像者曰頭像天三白目像月四曰翼像風五曰足像地六尾像緯九包者一曰口包命二曰心合度三曰耳聰達四曰舌出伸五曰彩色光六曰冠矩七曰距銳鈎八曰目晉激揚九曰股戶行鳴曰歸嬉止鳴曰撻扶夜鳴呈善或晨鳴曰賀丑飛鳴曰已嘒知我唯黃持竹實來教子欲居九夷從鳳<sub>朱朱</sub>色也<sub>赤黃中通赤也</sub>鳳陽<sub>出人處也</sub>天下和平者許慎說文曰鳳神鳥也天老<sub>朱朱</sub>色也<sub>赤黃中通赤也</sub>鳳陽<sub>出人處也</sub>居九夷者許慎說文曰鳳<sub>从</sub>房鹿後蛇頭而角尾龍文金龜背墮爲領雞喙五色<sub>赤黃中通赤也</sub>鳳陽<sub>出人處也</sub>舉出東方君子之國翹翔四國之外過良禽飲啄柱濯羽弱水暮宿丹宮見則天下大安寧宇從鳥凡聲也鳳翔則群馬

人不可謂而無也

(鶴)名仙驥丹哥丁令威也。浮丘伯相鶴經曰：「鶴隱鳥也，而遊於陰陽，因金氣乘火精而自養，金數九，火數七，故七年小變，十一年大變，方六千季，變止于六百季，形定體尚潔，故色白，聲聞天，故頭赤食於水。」

故喙長，郭於前，故後指短，植於墜，故足高而尾翹，翔於雲，故毛豐而肉味大，啄以吐，故修頸以納，新故壽不可量，蓋羽族之宗長而仙人之驥驥也。

### 考證

この總論と、どうべき部分浮丘伯相鶴經を中心にして組立てられてる。初めの「鶴名仙驥丹哥丁令威」は鶴の異稱であるが、「仙驥」「丹哥」という二字の熟語は宋以後のものと考えられる。この總論の相鶴經の本文は藝文類聚十九。

### 鶴

初學記三十、鶴（見えるが、古今合璧事類備要）十四、鶴の格物總論に依據したものと考えられる。

○宋葉夢得石林詩話（中略）元豐間嘗久旱不雨（中略）主張（二十一）作（元祐）云、憲

驥（雲霞衣下）佛化吹雨（中略）天流（灑代詩話）藝文印書館）。○宋葉廷珪海錄碎事（三上）鶴門（丹

歌）自然詩冊歌（中略）來去空（中略）雲霞丹歌（鶴也）（名明萬曆十六年刊本新興書局）。○藝文類聚（九）

白鶴（續搜神記）曰：遼東城門有華表柱忽有白鶴集徘徊空中（中略）有鳥有鳥（丁令威去家千歲

今來歸城郭）如故人民非何不學仙去空（中略）伴家鶴（中略）遂上沖天（今流布する搜神後記）丁令威とは本文の異同あり。次に今本を記す。○搜神後記（丁令威）丁令威本遼東人，學道于靈虛山，後化鶴歸

遼東，集城門華表柱時有少年舉弓射之，鶴乃飛徘徊空中而言曰：「有鳥有鳥（丁令威去家千歲今

始歸城郭，如故人民非何不學仙家鶴（中略）遂上沖天。今遼東諸丁云其先世有神仙者，但不知名字。

耳。（藝文類聚明萬曆刊本續書漸編）○古今合璧事類備要（十四）鶴大如鵠（中略）

浮丘伯相鶴經（鶴陽鳥也，而遊於陰，因金氣乘火精以自養，金數九，火數七，故七年小變，十一年大

變，百二十一年變止于六百年，形定體尚潔，故其色白，聲聞天，故頭赤食於水。故其喙長，郭於前，故後指短，植於墜，故足高而尾翹，翔於雲，故毛豐而肉味大，啄以吐，故修頸以納，新故壽不可量）

（中略）浮丘伯相鶴經（鶴陽鳥也，而遊於陰，因金氣乘火精以自養，金數九，火數七，故七年小變，十一年大變，百二十一年變止于六百年，形定體尚潔，故其色白，聲聞天，故頭赤食於水。故其喙長，郭於前，故後指短，植於墜，故足高而尾翹，翔於雲，故毛豐而肉味大，啄以吐，故修頸以納，新故壽不可量）

略)蓋羽族之宗長仙人之驥驥也。

右の引用文において明らかに總論は宋代に加えられたと考えられる。宋代の類書治癒玉鑑の湘鶴經には浮丘伯の名を冠している。初學記には冠していない。また「仙驥」「丹哥」等宋代の用例と考えるべきである。

42、黃鸝遠聯翩一本江總詩曰「黃鸝飛遠相鶴經曰鶴陽鳥也因金氣依水精行光依洲鷗止不集林木」

蓋羽族之宗長仙人之驥驥千六百形定也色白不食謂仙禽也。

43、從鸞下紫煙言鸞鶴俱是仙人所乘故言從鸞向烟霧也一本郭景純詩曰「鶴乘烟江東通詩曰乘鸞

向烟霧也

### 數中三七八 黃鸝遠聯翩 從鸞下紫煙 古詩黃鸝一遠(以下缺)

考證 44、陳江總洞珠賦詩「黃鸝飛飛遠」青山去愁(濟又瀕聚三十九別上慶大法本の江總詩の黃

鸝」と「黃鸝」と同義であろう。鶴は白鳥であるが當時は鶴の一種と考えられている。

(總釋義參照)初學記三十鶴「湘鶴經曰鶴者陽鳥也而遊於陰因金氣依火精以自養(中略)千六百年形定體尚潔故其色白(中略)木立之氣

內養故不表於外是以行若依洲嶼此不集林木蓋羽族之宗長仙人之驥驥也(中略)復有二千六百年不

食生物(中略)千六百年飲而不食鸞鳳同爲群聖人在位則與鳳凰翔於甸(中略)陽鳥仙禽淮南

八公相鶴經曰(中略)鮑昭舞鶴賦曰「律胎化之仙禽」(慶大法本の水精は「大精」の誤り同じく洲島

は「洲嶼の誤り」。舞驥は鶴を名馬にたとえる。甸は郊外胎化之仙禽は鶴をいう胎生を考えられていてある

う)○汰選二十九蘇武詩四首之二「黃鸝一遠千里顧徘徊」晉書列傳外傳曰「田饑謂魯哀公曰夫黃

鸝一舉千里○謝曰以入喻黃鸝言鳥飛高遠也徘徊不進貌言相思未去(和刻本古注汰選名「黃

鸝」は「黃鸝」と同義)。

然鳳鸞の考證参照。○藝文類聚四十四著列仙傳曰隋史者秦穆公時人(中略)能致孔雀白鸝(中略)

「一旦隨鳳飛去。」○太平御覽九一六鶴「列仙傳曰王子喬中路乘白鶴住山頭。」○鄧撰遊仙

詩十九首之三「赤松臨上游，鵠飛乘紫煙。」唐曰中路嵇康洛雞曰偓佺以柏實赤松以水玉乘煙。

沽酒鴻鵠曰茲亦可入翰賦紫煙。○清曰赤松古仙人鴻鳥也。○和刻本六臣注文選三三九二。○江淹

雜體詩三十首班婕妤詠扇「書作秦王妃乘鸞鳥向煙霧。」漢曰列仙傳曰蕭何者秦穆公時人善吹

簫韶。○有女家弄玉好之公遂以妻焉。一日皆隨鳳皇飛去。○清曰鳥鸞鳳而上游。○良曰秦穆公女弄玉中路後隨鳳乘仙言此於扇上以慕之。鸞亦鳳。○和刻本六臣注文選三三九二。藝四、凝班婕妤詠

漏(78)

### 釋義

○釋義「鶴遠く離れていた。句意は黄鶴の羣が遠くつらはずにはばたく。漢文類聚九十には鶴、白鶴、黄鶴、玄鶴を列記している。しかも玄鶴の部に詩、賦、贊、文、書、序をまとめている。鶴、白鳥、黒鳥、こうのとく等を「る」の仲間と考えていたことが知られる。鶴(白鳥)と鶴を同義として扱っているのもそのためである(三章注12参照)。」

○鸞に従ひて紫烟に下る。句意は黄鶴の羣は鸞鳥に従つて紫けたるものの中に下りて行く。黄鶴も鸞鳥も仙人の乗り物である。黄鶴や鸞鳥に乗つた仙人の姿が當然念頭にある。

○翱翔一方里一本木遷疏曰燕雀翔於鴻鵠則翱翔万里也。

○來去幾千載。○神仙傳曰遼東城門有華表林忽有鶴來集上少年欲射之鶴即飛去徘徊空中語曰有

鳥(有鳥)天令風去家千年今皈來城郭如故人民非何不學仙燭累。

○考證○後漢書卷三晉阮籍詠懷詩十七首之十四「寧知鶴雀翔不隨。」○沈約「若斯人者不念已之短翮不隨歸雀爲侶而欲與黃鶴比游。」○沈約「天翱翔四海。」○和刻

本官注文選三三九二。○後漢書卷十四「鮑昭賦鶴賦」守馴養於千齡。結長悲於萬里。○沈約「萬裏。」○和刻本官注文選三三九二。○後漢書卷十四「鮑昭賦鶴賦」守馴養於千齡。結長悲於萬里。○沈約「萬里。」○和刻本官注文選三三九二。

右の二例は大遷疏と同文ではさうが、阮籍の詠懷詩に依據したものと考えられ。

今流布している神仙傳には丁令威の傳は見えない。總論の考證に引用した櫻洲集本の後記に該當する記事を見ある。

**釋義** 飛翔す一万里へ一万里を飛翔し。句意は鶴は高く一万里を飛翔する。

去來す幾千年(幾千年を去來す)。句意は丁令威は鶴に乗つて去り千年後に歸郷する。

己<sup>ニ</sup>鶴<sup>ニ</sup>青田<sup>ニ</sup>側<sup>ニ</sup>鶴山<sup>ニ</sup>青田<sup>ニ</sup>縉雲郡<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>青田縣<sup>ニ</sup>本<sup>ニ</sup>永嘉郡<sup>ニ</sup>記曰<sup>テ</sup>休<sup>ニ</sup>溪野<sup>ニ</sup>青田縣<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>雙<sup>ニ</sup>白<sup>ニ</sup>鶴<sup>人</sup>云<sup>テ</sup>神仙之所

養也

來<sup>テ</sup>遊<sup>リ</sup>紫<sup>リ</sup>前<sup>リ</sup>衡<sup>リ</sup>鄧<sup>リ</sup>公<sup>ニ</sup>好<sup>ム</sup>鶴<sup>ヲ</sup>與<sup>フ</sup>以<sup>フ</sup>太<sup>夫</sup>祿<sup>ヲ</sup>也<sup>。</sup>一本<sup>ニ</sup>鮮明遠<sup>カ</sup>舞<sup>リ</sup>鶴<sup>賦</sup>曰<sup>テ</sup>唳<sup>清</sup>鄉<sup>音</sup>於<sup>丹</sup>墀<sup>（鳴舞也）</sup>

**考證**

92-5

唐

杜佑

通典

八二州郡十二

縉雲郡

東至臨海郡

四百里

中路

東南到

永嘉郡

二百里

西南至

甲

路

一處州

今理蒼縣

春秋戰國時

並屬越

秦漢屬會稽郡

亦屬越之地

晉分

永嘉郡

宋齊因之

隋平陳

改爲

處州

後楊帝

初復置

永嘉郡

太唐改爲

處州

或爲

縉雲郡

因山爲名

領縣五

蒼

松陽

縉雲

有縉

雲山

遂

青田

領縣以下一部

略注

標點本

中華書局

參觀

舊唐書

四、地理志

處州

唐書

四二、地理志

慶大本ほの「鶴出青田」は杜佑の通典や一本引く永嘉郡記に依據したものであろう。○永嘉郡記「有深沐溪、野青田九里中<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>雙<sup>ニ</sup>白<sup>ニ</sup>鶴<sup>。</sup>年年生<sup>ニ</sup>子<sup>ヲ</sup>長大便<sup>テ</sup>。只<sup>ニ</sup>恒<sup>ニ</sup>餘<sup>ニ</sup>父母<sup>ヲ</sup>雙<sup>ニ</sup>存<sup>ル</sup>耳。精自可<sup>シ</sup>愛<sup>ス</sup>。然<sup>ニ</sup>云<sup>テ</sup>神仙所<sup>ニ</sup>養<sup>イ</sup>也。」  
(藝九、白鶴。沐三千鶴。養青田。深沐九、鶴山。鶴山)

清秋經傳集解閔公第四、閔公二年十二月「衡鄧公好鶴鶴有祿位余聽能戰」(四卷四四)。漢書<sup>ニ</sup>萬初三十鶴乘軒。深沐三千鶴乘軒。注疏<sup>ニ</sup>今吳人園圃中及士夫之家皆養之。川添光鴻<sup>アキアキ</sup>ハ近<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>鶴寶<sup>有<sup>ニ</sup>祿位</sup>也。但謂<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>太夫之株寵<sup>之</sup>以<sup>テ</sup>太夫祿<sup>食<sup>テ</sup>之</sup>也。故曰<sup>テ</sup>鶴寶<sup>有<sup>ニ</sup>祿位</sup>也。慶大注本、集解に據り有祿位を「太夫祿<sup>改めもの</sup>である」とある。○辭賦舞

鶴賦

（原文）清響於丹墀，舞飛容於金闕。善由（申路）曉鶴聲也。亥路（同日）（申路）丹墀天子階庭（和刻本六度）

送汝還汝。丹墀、金闕は紫禁へ官廷へ（當る）。

釋義

（注）已に青田の側に舗ひて、青田のほどりにづいの白鶴がいよい。青田は紫禁の對として用いられている。す、青田殿の仙

鶴の故事が念頭にある。

（注）來りて紫禁の前に遊ぶ。衛の懿公の禁庭にやつて來て遊ぶ。

（注）莫言空故言。露風俗通曰千秋鶴見露墮于草葉上則鳴舞焉。

（注）猶冀一聞天鶴狀故言聞露滴則鳴言鶴者鳴者非止警露亦莫聞天也。諺曰鶴鳴九皋聲聞于天也。

考證

（注）漢文類聚九十鶴「鳳社紀」曰鵠鶴成露此寫性聲至小月自露降流於草上滴滴有聲因即高

鳴相警之故號十九鶴警露。御覽卷二十六鶴。慶太本注所引風俗通は佚文也。

（注）漢文類聚九十鶴「毛詩」曰鶴鳴于九皋聲聞于天。箋云天高遠也。四聲古今。九年是奧深之澤。

釋義

（注）言ふ莫れ空しく露を放言しむることを、言わざく水鶴がいたずらに夜露を放言或することを。

（注）猶冀一聞天に聞かんことを。どうが周の世に九年の鶴の聲が天空に鳴り響いたように再び天空に聞かたいものだ。

宋本初學記三十一鶴

（注）

事

詩

義

疏

曰

鶴大如鵠長三尺脚青黑高三尺餘赤

頰赤目家長四寸多純白亦有蒼色蒼色者今人謂之赤頰常

夜半鳴其鳴高朗聞八九里惟老者乃聲下今吳人園中及土

蓋養青田入帳乘軒

「鶴青鳳翼」等が見える。

（注）生氣則益喜而鳴也。鶴所以壽者無死氣於中也。相鶴經曰鶴者陽鳥也而游於陰因金氣依火精以自養金數九火數七故七年小變十